

記載例

この訴状の書式は、あなた（原告）が所有する不動産を他人（被告）が不法に占有してあなたの不動産所有権を侵害しているとして、その不法占有者（被告）に対し、その不動産の明渡しを求める場合の書式です。  
 訴えの手数料として収入印紙を貼る部分なので、このスペースには何も記載しません。  
**【重要】 収入印紙には割り印をしないでください。**

(注) □欄は、該当事項にレ点を付すか、又は、■に反転させる。

訴 状

この書面を  
作成した日

令和元年 5月 1日

千葉地方裁判所 民事部  \_\_\_\_\_ 支部 御中

あなたが起こす訴えの事件名を記載します。建物と土地のどちら（両方）の明渡しを求めるのかチェックしてください。

訴えを起こす裁判所を記載します。被告の住所や明渡しを求める不動産の所在地を管轄する裁判所等が管轄裁判所となります。

裁判所受付欄

土地 建物 明渡請求事件

訴訟物の価額 3,000,000円

ちょう用印紙額 20,000円

郵便料 6,000円

--	--	--	--

貼用印紙額			
郵便料		係印	

「訴訟物の価額」、「ちょう用印紙額」、予納する郵券の金額が分からないときは、記載せず、提出の際、お尋ねください。

あなたが個人の場合は、あなたの住所、氏名を記載し、認め印を押します。法人その他の団体の場合は、代表者事項証明書等に従って、本店等の主たる事務所の所在地、商号または団体の名称を記載し、代表者印を押します。

1 原告の表示

住所又は所在地 〒260-0000

千葉市中央区中央〇丁目〇番〇号

氏名又は団体名 甲 山 太 郎 印

(団体の場合、代表者の肩書・氏名・代表者印)

印

電 話 番 号 043-000-0000

ファクシミリ番号 043-000-XXXX

記載例

2 送達場所

裁判所があなたに訴訟に関する書類を郵送する際の宛て先になりますので、あなたが書類を受け取りやすい場所を記載してください。

原告に対する書類の送達は、以下の場所にあてて行ってください。

上記 1 に記載した住所（所在地）

勤務先 商号・名称 甲食品株式会社

所在地 〒△△△-△△△△

千葉県市川市〇〇〇丁目△△番地

その他の場所

所在地 〒 \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_

受取人氏名 \_\_\_\_\_ (あなたとの関係) \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_

3 被告の表示

被告となる者の住所、氏名等を 1 と同様に記載します（ただし、押印は不要）。被告が個人の場合で、勤務先が分かるときは、勤務先も記載してください。

住所又は所在地 〒 260-〇〇〇〇

千葉市中央区中央△丁目△△番△△

氏名又は団体名 株式会社〇〇〇〇

(団体の場合、代表者の肩書・氏名) 代表者代表取締役 乙 川 二 郎

(個人の場合、勤務先) \_\_\_\_\_

あなたが起こす訴えについて、裁判所にどのような判決を求めるかを記載する部分です。

請 求 の 趣 旨

1 被告は、原告に対し、別紙物件目録記載の  土地  建物 を明け渡せ。

2  被告は、原告に対し、 平成・令和 27年 6月 1日から上記 1 の明渡  
済みまで、1 か月 20万 円の割合による金員を支払え。

訴訟費用は、被告の負担とする。

との判決 並びに  仮執行宣言 を求めます。

物件目録を用いて、明渡しを求める不動産を明らかにします。賃料相当の損害金を請求する場合、その額及び期間を記入します。

訴訟費用には、訴状に貼る印紙代等が含まれますが、弁護士費用は含まれません。

請 求 の 原 因

- 1 原告は、別紙物件目録記載の 建物 土地（以下「本件不動産」という。）を所有している。
- 2 被告は、平成・令和 27年 6月 1日ころから何らの権限なく本件不動産を占有している。
- 3 その他の事情

あなたの請求（請求の趣旨）を理由づける事実を書式に沿って記入してください。  
3の「その他の事情」には、あなたが裁判を起すに至った経緯（あなたが明渡しを求める不動産を所有するに至った経緯、被告がその不動産を占有するに至った経緯、被告との交渉経緯等）を記載し、記載しきれない場合には、「別紙のとおり」とした上で、別の用紙（A4判）に記載し、訴状の末尾に添付しても構いません。

4 （賃料相当損害金を請求する場合）

被告が本件不動産を占有することにより原告に生ずる損害は、

1か月あたり 20万円である。

5 よって、原告は、被告に対し、

本件不動産の所有権に基づき、本件不動産の明渡し

- を求めるとともに、不法行為に基づき、平成・令和 27年 6月 1日（被告の占有開始日）から本件不動産の明渡済みまで1か月 20万円 20万円の割合による損害金の支払を求める。

添 付 書 類

- 訴状副本 1通
- 資格証明書 1通
- 登記事項証明書（不動産） 1通
- 固定資産評価証明書 1通
- 甲号証
- 甲第  号証（                    ）写し   通

訴状とともに提出する書類を記載します。  
・訴状副本（被告送付用の訴状の写し〔コピー〕ただし、裁判所に提出するものと同様に押印したもの）  
・資格証明書（例：当事者が法人の場合＝代表者事項証明書等、当事者が未成年の場合＝戸籍謄本）  
・登記事項証明書（不動産）（明渡しを求める不動産のもの）  
・固定資産評価証明書（同）  
・書証 あなたの請求を基礎付ける証拠書類があればその写し〔コピー〕に甲第1号証、甲第2号証・・・などと番号を付けて提出します。原本は保管し、裁判が開かれる日に持参してください。

## 記載例

### 提出方法等

- (1) 訴状及び書証は、原則として、〔被告の数＋1〕通（1通は裁判所用）を用意し、  
訴状のすべてのページの上部余白に、上記「1 原告の表示」で押印した認め印（法人等の場合は、代表者印）を捨印として押します。
- (2) 裁判所用の訴状には、訴え提起の手数料として収入印紙を1頁目の上部欄外に貼ります。手数料の額は、あなたが明渡しを求める物件の価額等により決まります。裁判所で消印しますので、割り印等をしないでください。
- (3) その他、御不明な点は、遠慮なく訴状を提出する裁判所にお尋ねください。

記載例

(別紙)

あなたがこの裁判で明渡しを求める不動産を表示します。目録は、登記事項証明書(不動産)を見ながら正確に記載するようにしてください。不動産が複数ある場合は、1, 2・・・などと番号を付けて作成します。

物 件 目 録

(土地)

1 所 在  
地 番  
地 目  
地 積

2 所 在  
地 番  
地 目  
地 積

(建物)

1 所 在 千葉市中央区中央△丁目△△番地△△  
家屋番号 △番△△の△  
種 類 居宅  
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建  
床 面 積 1階 130.50平方メートル  
2階 55.50平方メートル

2 所 在  
家屋番号  
種 類  
構 造  
床 面 積